

## 知床半島エゾシカ保護管理計画（骨子案 素案）修正方針について

## 1. 全体の構成について

- ・ 基本的な構造は平成 17 年度第 2 回知床世界自然遺産地域科学委員会で提示した管理計画骨子（案）と同様とする。
- ・ 密度操作実験等の管理手法の詳細や目標を達成するための評価基準設定については項目・概要のみ計画に記述し、詳細については本年度から来年度にかけてWG等で検討していきながら、別途定める。
- ・ 北海道のエゾシカ保護管理計画には、遺産地域と隣接地域について知床半島エゾシカ保護管理計画を参照する旨追記する。

## 2. 管理方針と管理手法

## 遺産地域 A（仮称、旧名称：核心地域）

（地域の定義）遺産地域の核心地域。ただし、幌別・岩尾別台地の遺産地域核心地域及び特定管理地域（知床岬地区）を除く。

（管理方針）基本的に自然の推移に委ねる。

（管理手法）防御的手法での植生保護

## 特定管理地域

（地域の定義）遺産地域のうち、特に管理が必要かつ対策の実施及び効果把握が可能な地域。第 1 期では知床岬地区。

（管理方針）風衝地群落、山地性・亜高山性高茎草本群落等を含む生物多様性を保全するために、予防原則によりエゾシカによる植生等への悪影響を軽減

（管理手法）防御的手法での植生保護、密度操作実験

## 遺産地域 B（仮称、旧名称：緩衝地域）

（地域の定義）遺産地域の緩衝地域及び幌別・岩尾別台地の遺産地域核心地域

（管理方針）同地域の生物多様性の保全及び核心地域への影響緩和のために

積極的にエゾシカ採食圧の影響を軽減 斜里町事業等と連携

（管理手法）防御的手法での植生保護、越冬環境改変、密度操作実験

## 隣接地域

（地域の定義）遺産地域を除く斜里町・羅臼町の一部

（管理方針）遺産地域のエゾシカ個体群の保護管理に資するよう積極的な個体数調整を含む保護管理を実施する。北海道、斜里町、羅臼町、民間等の事業と連携

（管理手法）植生保護、越冬環境改変、密度操作実験

コミュニティーベースの個体数調整（有効活用、猟区等）促進と効果把握

## 2. 評価基準の設定

- ・ 植生、エゾシカ個体数・個体数指数、土壌浸食状況の 3 つの評価項目から設定